

平成29年第2回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成29年2月17日(金) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
事務局次長兼	
学校教育課長兼	藤 井 雅 明
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	三 浦 和 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成29年第1回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

年度末ということで、1年間のまとめ・総括をする会に出席した。

1月31日に瑞浪高等学校で開催された「第2回魅力ある高校づくり推進会議」。岐阜県内で定員割れしているような高校10校において、もっと学校の活力・魅力を創ろうという狙いで研究を進めている。今年度の瑞浪高校の成果は、瑞浪高等学校生徒の活躍をたくさん発信できたこと、地域に開かれた高校づくりが進んだことであると分析していた。その成果もあってか、昨年度に比べ入学希望者が増えたと聞いている。

2月14日に「学校給食センター運営委員会」が開催され、学校給食センターの1年間の振り返りが行われた。給食の未実施がなく、安心安全な給食が提供でき良かった。また、2人の栄養士が中心となり、学校で食育の推進が進められた。

2月16日には「生涯学習推進委員会」が開催され、瑞浪市の生涯学習をどのように進めるか1年間のまとめをした。生涯学習市民部会が生前整理の勉強やコミュニティーバスを使用した地元ツアー等を開催し、様々な市民の学習が進められた報告を聞いた。さらに生涯学習が広がっていくといいと考える。

ご質問・ご意見はないか。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、「議第2号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長  
事務局次長  
社会教育課長  
スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長	事務局から提案説明があつたが、質疑はないか。
山田委員	資料4頁から5頁の「要保護等就学援助経費」に関して、小学校費150万円・中学校費200万円の減額とあるが、この補正額は何人分の経費に相当するのか。 また、瑞浪市における準要保護家庭の割合はどの程度か。
事務局次長	要保護等の経費に関して、小学校は75名の見込みが54名、中学校では60名の見込みが39名、要保護1名が対象者となり、例年より随分少なかった。 準要保護家庭の割合に関して、毎月受け付けており、月によって人数が変動してしまうため割合を出したことはなかった。年度末時点の割合を次回ご報告する。
教育長	支給額は一人当たりいくらか、補足説明を求める。
事務局次長	支給額は一律ではない。例えば、学用品58名、通学用品48名、活動経費11名等、費用によって人数やお渡ししている金額が異なる。そのため一人当たりの支給額を出すことは難しい。
山田委員	私が校長をしているとき、年度末に次年度の申込み希望者との面談を行っていた。連日数人の方と5時以降に面談し、その内容を書類にまとめていたが、大変人数が多かった。 今年度、見込みよりも少なかったとあるが、準要保護の申請が減ってきているのか。
事務局次長	昨年度と比べ随分減った。 今年度の実績から、平成29年度予算も計上額を減らしている。
教育長	減額補正をする基準の補足説明を求める。
教育総務課長	2点の基準がある。1つ目は、予算残額が100万円を超える場合。2つ目は、事業予算に占める予算執行率が70%を達しない場合である。
五嶋委員	資料6頁の4目、学校給食費の「学校給食配送委託事業」に関して、この減額は中学校統合により学校が1校減ったことによるものか。
事務局次長	この減額は入札差金によるものである。中学校が1校減ることは予算計上時も見込んでいた。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。

教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第2号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認める。よって「議第2号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第3号 平成29年度の瑞浪市の教育の方針と重点について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
教育総務課長 事務局次長 社会教育課長 スポーツ文化課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
教育長	資料13頁「年間の主要行事予定表」の「クラブ活動支援打合せ会議」は瑞浪北中学校の会なのか。また、瑞浪南中学校のクラブバスの方針について補足説明を求める。
教育総務課長	瑞浪南中学校の会である。 瑞浪南中学校クラブバスの方針に関しては、今年の6・7月までに人数を把握し、費用対効果を考えながら方向性を出す予定である。これは、5月頃には新1年生も含めたクラブバスの乗車人数が決まり、利用状況が明確になると考えられるためである。
教育長	資料28頁の補足説明を求める。
事務局次長	資料28頁には学校に関する主要行事を記載した。始業式・入学式は小中学校ともに4月7日を予定している。9月に運動会・体育大会があるので、日程が決まったらお知らせする。 また、教育委員さんも各研究会にご出席いただくと教師の励みになるので、足が運べる場合はぜひお願いしたい。 卒業式については、現段階の案では中学校が3月6日（火）、小学校が23日（金）を予定している。
教育長	社会教育課所管の「瑞浪市美術展」について、高校生の参加が少ない。現在も高校生対象の「ききょう賞」を作り高校生の芸術活動を振興しているが、より呼び掛けを強化し市内高校学生の参加に力を入れてほしい。
社会教育課長	現在市内の高校に留まらず、東濃管内の高校を回り直接参加を依頼しているが、さらに重点的に取り組む。

教育長	資料53頁「こいのぼり祭り開催事業」とあるが、「瑞浪市民公園こいのぼり祭り開催事業」と変更すること。
スポーツ文化課長	承知した。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第3号 平成29年度の瑞浪市の教育の方針と重点について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認める。よって「議第3号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第4号 平成29年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
教育総務課長 事務局次長 社会教育課長 スポーツ文化課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があつたが、質疑はないか。
五嶋委員	「大湫町小学校解体事業」に関して、解体後の利用は考えているか。
教育総務課長	解体後は更地とする予定である。レッドゾーン・イエローゾーンのため、建て替えることができず活用することが困難。駐車場として利用するかの検討も行っているが、柵等を設置する必要があると考えている。
教育長	土地は誰が所有しているのか、教育財産を移管するのか、補足説明を求める。
教育総務課長	瑞浪市所有の土地であり、管理責任者は瑞浪市教育委員会である。活用の用途がないため、教育財産として今後も教育委員会が管理していく。
山田委員	来年度は中学校の市研究指定校の発表がなく、そのため課題指定校経費の計上がない。これは瑞浪南中学校統合による臨時的な措置で、来年度以降は毎年度発表があるのか。
事務局次長	中学校の指定校発表に関して、将来中学校が3校になることを見据え、

学校の負担軽減のために平成31年度以降は2年に1回の実施を考えている。平成29年度は実施せず、平成30年度は瑞陵中学校が指定校となる予定である。

山田委員

個人的には毎年、各校が3年に1回やるべきだと考える。

教育長

検討する。

加藤委員

資料9頁「旧陶中学校転用大規模改修事業」について、プール改修の費用も入った総合的な改修なのか。

教育総務課長

当事業は校舎の改修とプールの新築を予定している。  
現在体育館の裏にある古いプールの改修・解体費用は予算計上していない。プールの場所に作業車が入れない為、体育館を改修するタイミングで改修・撤去を予定している。プールは水が抜かれ、フェンスがあり、施錠もされ立ち入りできないようになっており安全にも留意している。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第4号 平成29年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議ないものと認める。よって「議第4号」は原案のとおり決する。

教育長

つづいて「議第5号 瑞浪市中央公民館の特別に開館する日について」及び「議第6号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日について」の2議案を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

社会教育課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第5号 瑞浪市中央公民館の特別に開館する日について」及び「議第6号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認める。よって「議第5号」及び「議第6号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第7号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第13号 瑞浪市都市公園有料公園施設の特別に供用する日について」までの7議案を一括議題とする。本案について事務局から説明を求める。
スポーツ文化課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第7号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第13号 瑞浪市都市公園有料公園施設の特別に供用する日について」までの7議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認める。よって「議第7号」から「議第13号」までの7議案は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、これにて、平成29年第2回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。
14時55分	終了